

より気軽に利用できるように！

「涼み処」を民間施設にも拡充しました



区では、熱中症を予防するため「涼み処^{すずどころ}（クーリングシェルター）」を開放しています。このたび、民間事業者と協定を締結し、店舗の一部を提供してもらうことで、施設数を拡充しました。

7月の日本の平均気温が過去最高を記録するなど、近年、夏の暑さが厳しさを増しており、猛暑から区民の健康を守る対策の重要性が高まっています。

そのため区では、買い物や用事などで外出した際に、暑さでの体力消耗や熱中症を防ぐため、気軽に立ち寄り涼むことができる涼み処を地域区民センターや図書館などの公共施設を中心に107か所開放し、ご利用いただいています。

この涼み処について、利用できる施設を拡充するために民間事業者にも協力を呼びかけたところ、このたび、株式会社トモズ、株式会社グラム、クオール株式会社、株式会社ジ・トレイルの4社から協力の申し出を受け、新たに9か所の涼み処が誕生しました（8月6日時点）。協力いただく民間施設には、涼み処の目印として右のポスターを掲示します。



今回の取り組みを通し、熱中症など暑さによる健康被害を防ぐとともに、予防の普及啓発を図っていきます。

【危機管理対策課長 北川 次男のコメント】

今後も、区民がより気軽に立ち寄ることができる施設が増えるよう、区のホームページを通じて民間事業者に協力を呼びかけ、涼み処の拡充を図り、熱中症予防に取り組んでまいります。

【報道機関 問い合わせ先】

危機管理対策課：03-3312-2111 内線1581
広報課報道係：03-3312-2111 内線1574